



偉人の言葉

数えられるものがかならずも重視されるとは限らず、重視されるものすべてが数えられるとは限らない
アインシュタイン

SSH講座「知的財産の基礎講座」が行われました！ 講師：BS国際特許事務所 弁理士 阿部伸一 氏

6月13日の5・6校時に、本校の視聴覚教室でSSH講座「知的財産の基礎講座」が開催されました！講座をして頂いた講師の方は、BS国際特許事務所の弁理士の阿部伸一氏です！

皆さんは特許と聞くとどういうイメージを持ちますか？高校生の自分でも特許を簡単にとることできるのかな？どうい基準で特許が認められるのかな？と、いろいろ疑問が湧く生徒もいると思います。講座では、まず簡単な科学の選択クイズから始まりました。参加した生徒は、選択肢から自分の科学の知識をしばって答えを選んでいました。特許とは、“自然法則を利用した技術的思想の創作のうち高度のもの”であると教えて頂きました。



生徒より理解できたこと

- ・「発明」普段何げなく使っているけど、ちゃんとした意味がわかった。
- ・特許はその発明の権利を守ることだと分かった。
- ・特許の役割・出し方がわかりました。
- ・特許は何でもとれるというものではなく、いろいろな面から、認められる条件があること。
- ・身近ないろいろなものが特許で守られている。
- ・特許制度は独占権を与えて情報を開示させるという制度。
- ・思想や技能自体に特許はないが、それを技術にすれば特許にすることが分かった。
- ・特許は申請から20年間、発明者が使えることが分かった。
- ・特許は認められることと、認められないことがあることが分かった。
- ・医療には特許がないことに驚いた。
- ・特許は、自分とは遠い存在だと思っていたけれど、高校生でも取得している人はいるので、身近な存在だとわかった。



生徒より気づき・感想など

- ・クイズを通して、細かい特許を知ることができてよかった！
- ・身の回りにあるものも、全て特許があって、いろいろ考えられているんだなと思った。
- ・自分も特許をつくってみたいと思った。
- ・今まで、特許について細かく知っていなく、どれは特許でありどれが特許ではないなどの細かく決まっていることに面白かった。
- ・テレビ等に出ている有名人や僕らのような高校生も特許を取得していることなどがわかり、興味を深めることができた。